

所管課		生涯学習部図書館														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第3章 元気創造都市		04 社会教育		02 図書館を通じて学習・読書活動を支援する											
事業：図書館事業												整理番号	0606			
目的	図書館事業を通じて図書館の利用を高め、利用者の満足を得ること、市民の生涯学習を支援することをめざす。															
目標	・「第2次子ども読書活動推進計画」に基づいた計画的な施策の推進 ・図書館におけるボランティア活動の場の提供と市民へサービスとしての還元 ・図書館システム(施設・図書館資料・各サービス)が市民に活用されるようにする。 ・各講座・講演会により読書振興を図る。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		89,365		コスト情報・評価	総コスト(千円)		129,735		総合評価 A 評価理由 多様な年代の市民に向けて開催した講座などの図書館事業は、多くの市民が図書館へ来館し、資料に触れ読書を楽しむきっかけとなっており、またボランティアの活動の場ともなっている。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		88,749		内訳	事業費		89,365		効率性		A			
		国庫支出金		0			人件費		40,370		有効性		A			
		地方債		0			公債費		0							
		その他特定財源		616			一人あたり(円)		1,162							
							世帯あたり(円)		2,745							
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	教育立市「読書のまち河内長野」の実現をめざし、図書館を通じて、学習・読書活動を支援している。										
今後の方向性	子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもの読書への関心を高めていく。また、市民のニーズに即した講座やイベントの開催に取り組み、ボランティアの活用と情報発信に努めることで図書館サービスや読書の素晴らしさを広く市民に伝えていく。															

事業 優先順位		1	細事業：図書館内サービス事業				整理 番号		03			
目的		1. 利用者の満足度を高めること 2. 図書館の利用を促進すること。										
目標		年始特別開館の継続実施。広域相互利用の拡大（河南町・太子町・千早赤阪村・橋本市・五條市）。開館時刻の30分繰上げ。貸出上限冊数10冊を20冊に倍増する。利用者開放端末を設置し、オンラインデータベースによる情報提供サービスを実施。パソコン利用者専用席の設置。										
事業 実施主体		直営	事業開始 年	平成14年度	根拠 法令	図書館法、河内長野市立図書館条例						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		89,057	92,702	-3,645		総コスト（千円）		113,763	118,086	-4,323
		一般財源		88,441	84,610	3,831		事業費		89,057	92,702	-3,645
		国府支出金		0	7,311	-7,311		人件費		24,706	25,384	-678
		地方債		0	0	0		公債費		0	0	0
		図書紛失等弁償金		123	781	-165		一人あたり（円）		1,019	1,046	-27
		コピーサービス料		493				世帯あたり（円）		2,407	2,504	-97
				0				職員数（人）		2.75	2.70	0.05
								再任用職員数（人）		1.80	1.80	0.00
		今後の方向性		若い世代により一層利用してもらえる時代に即した情報提供・情報発信の検討を行う。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民							
	A	A	A									

事業：図書館事業

1. 「読書のまち 河内長野」の推進

「読書のまち 河内長野」を推進するため、図書館資料の貸出冊数の上限を20冊に拡大、開館時間は30分の繰り上げを行った。また、年始の特別開館を継続実施するとともに平成24年7月から開始した広域相互利用における提携市町村の拡大を行い、市民の生涯学習の場を大きく広げた。ボランティアとの協働面では読み聞かせボランティア講座を実施し、ボランティアの活動支援と図書館サービスの充実を進めた。

また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学校やボランティアなど関係機関との連携を図りながら、えほんのひろばなどを実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりを推進した。

2. 「文化財のまち 河内長野」の推進

本図書館で所蔵する古文書等郷土歴史資料の適切な活用を図るため古文書に関する講座を充実したほか、本市の文化遺産への市民の関心を高めるために、文化遺産講座を開催するなど郷土歴史学習の支援と文化遺産の啓発に努めた。

細事業：図書館内サービス事業

1. 図書館資料利用状況

4月から開館時間を9時30分に繰り上げ、試行的に実施していた図書館資料の貸出上限冊数の10冊から20冊（うち視聴覚資料は2点から4点）への拡大を本格実施した。また、利用者用開放端末を設置し、オンラインデータベースによる情報提供サービスを開始するとともに、パソコン利用者専用席の設置を行い、利便性の向上に努めた。

(1) 貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出点数を含む）は1,047,706点（内訳は一般書700,002点、児童書237,224点、視聴覚資料39,979点、雑誌68,607点、録音図書1,894点）、団体貸出は20,721点（自動車文庫・公民館の貸出含む）であった。

(2) 図書館開館日数・入館者数

図書館は320日開館（1月の特別開館日を含む）し、554,416人の入館者があった。

(3) 登録者数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項 目	新 規	総 数
男 性	3,162人	14,192人
女 性	3,021人	21,249人
計	6,183人	35,441人

(4) 資料数 406,767点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

(5) 複写サービス 著作権法に基づく図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ36,653枚 カラー4,205枚

(6) 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は164,486件（Web予約102,897件含む）。自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ6,331冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

2. 障がい者サービス他館内サービス利用状況

墨字の資料を利用するのが困難な利用者、来館が困難な障がい者に向けたサービスの充実に取り組んだ。また、利用者の資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努めた。

(1) 障がい者サービス

ボランティアによる対面朗読、点字・録音図書の製作のほか、942点の郵送貸出を行った。

(2) 調査相談（レファレンス）サービス

延べ1,365件の調査相談があった。調査用のツールとして、調査事例のデータ化と一部公開を実施した。